

いわせてもらえば

百黙一言



名古屋発注の地下鉄
工事を巡る談合事件の刑
事裁判が始まった。この
事件は、大手ゼネコン5
社が初めて独占禁止法違
反罪で起訴されたことと
ともに、談合への関与を
ハザマが自主申告し、刑
事告発を免れたことでも
注目された。
入札談合などへの関与

談合「自主申告」制度

を自主申告すれば課徴金
を減免する仕組みは、06
年1月施行の改正独占禁
止法に盛り込まれた。公
正取引委員会のファクス
への到着順で3番目まで
課徴金を減免。特に、最
初の業者は全額免除の
上、刑事告発もされない。
04年の改正独禁法案の
取りまとめ作業では、減

塚田 健太(中部報道センター)

一枚のファクス「最強」崩す

で勝負するステップに進
むきっかけを作る」との
判断で容認された。
減免制度は公取委の期
待通り、劇的な成果を上
げ、名古屋地下鉄談合事

件の被告が「全国的に見
て一番強固」(検察側言
頭陳述)と自負していた
名古屋の談合組織を崩壊
させた。不正を認識して
いながら申告しなければ
、株主から責任追及さ
遭いで支えられている。

有力業者が仕事を割り振
る仕組みだと、中小はい
つまでも分けてもらう立
場にとどまるといいう「格
差の固定化」という問題
もある。

もちろん、中小業者育
成などの配慮は欠かせな
い。また、申告しても公取
委が動かなければ不正防
止の役割は果たせない。
かつて「ほえない番犬」
とやゆされた公取委は竹
島一彦現委員長になって
一変し、大型事件を相次
いで摘発するようになっ
た。しかし、委員長次第
で厳しくもなり、甘くも
なる組織はいかなるもの
だろうか。トップが誰で
あると出方の変わらな
い組織であってほしい。